香川県**「ドナー登録説明員（ボランティア）」**の募集

骨髄移植や末梢血幹細胞移植は、白血病などの治療が困難な血液の病気に有効な治療法ですが、移植を受けられる患者さんは６割程度です。

１人でも多くの患者さんを救うためには、１人でも多くのドナー登録者が必要です。そのために、**ドナー登録会場で説明および登録の手続きをする「ドナー登録説明員」を募集します。**

県内では、現在、献血ルームオリーブと献血バスによる献血の際に並行してドナー登録会を行っていますが、説明員が不足しており、今後、ドナー登録会が十分に行えない状況も懸念されます。

**ドナー登録説明時に必要なコミュニケーションスキルと知識は、下記のとおり開催する「ドナー登録説明員養成研修会」で身につけていただきます**ので、医療に関する特別な知識は必要ありません。受講後、**公益財団法人日本骨髄バンクより、「ドナー登録説明員」の認定を受けて、活動していただきます。**

**１．説明員の活動について**

（１）活動場所

献血併行型ドナー登録会を行う県内各地の施設

（２）活動内容

ドナー登録会場でのドナー登録希望者に対する説明

（３）その他

・説明員としての活動時の事故等に備え、日本骨髄バンクで「ボランティア活動保険」に加入します。なお、自己負担はありません。

・説明員としての活動には、日本骨髄バンクより活動費及び交通費が支払われます。

**２．応募要件等について**

○香川県内に在住している18歳以上の方

○ドナー登録会で説明員として活動出来る方

○下記の「ドナー登録説明員養成研修会」に参加できる方

**３．ドナー登録説明員養成研修会について**

（１）開催日時　　a.学科研修　令和３年１月31日（日）12時00分～13時30分

b.実地研修　令和３年１月31日（日）13時30分～17時00分

（２）開催場所　　a.学科研修　献血ルームオリーブ（高松市丸亀町13－３高松丸亀町参番街東館３階）

b.実地研修　同上

（３）募集人数　　５名（先着順）　参加費無料（交通費は自己負担）

（４）応募方法　　応募申込書に必要事項を記入し、ＦＡＸまたは郵送にて下記申込み先までお送りください。

（５）応募期限　　令和３年１月15日（金）（必着）

（６）その他　　　・実地研修では、実際にドナー登録希望者に対し、説明をしていただきますが、万が一ドナー登録希望者が現れない場合、後日開催となるおそれがあります。

・研修会当日、学科研修もしくは実地研修のどちらかに参加出来ない場合、個別に対応しますので、お知らせください。

・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いします（マスクの着用等）。なお、県内の感染拡大状況によっては、本研修会は中止となる可能性があります。

**４．問合せおよび申込み先**

香川県健康福祉部医務国保課

住所：〒760-8570　高松市番町四丁目１番10号　ＴＥＬ：087-832-3320　ＦＡＸ：087-806-0248

香川県健康福祉部医務国保課　行

締切：１月15日（金）（必着）

ＦＡＸ：087-806-0248

郵　送：〒760-8570　高松市番町四丁目１番10号

ドナー登録説明員養成研修会　応募申込書

|  |  |
| --- | --- |
| （ふりがな）氏　名 |  |
| 生年月日 | 昭・平　　　　年　　　　月　　　　日（　　　　歳） |
| 住　所 | 〒 |
| 連絡先 | 電話番号 |  |
| Ｅ－ｍａｉｌ |  |

※ご記入いただきました個人情報は、厳重な管理のもとに、本研修会に関してのみ使用いたします。

 注意事項

・研修会の資料について、事前に上記住所まで送付します。当日は、資料をご持参の上、会場まで直接お越しください。

・実地研修では、実際にドナー登録希望者に対し、説明をしていただきますが、万が一ドナー登録希望者が現れない場合、後日開催となるおそれがあります。

・研修会当日、学科研修もしくは実地研修のどちらかに参加出来ない場合、個別に対応しますので、お知らせください。

・研修会受講後、公益財団法人日本骨髄バンクより、「ドナー登録説明員」の認定を受けて、活動していただきます。

・新型コロナウイルス感染症の感染防止対策にご協力をお願いします（マスクの着用等）。なお、県内の感染拡大状況によっては、本研修会は中止となる可能性があります。中止の場合、当方より上記連絡先まで連絡いたします。

☆骨髄移植、骨髄バンク事業とは

　骨髄移植は、病気などの理由によって正常な造血が行われなくなった場合に、患者の骨髄を健康な人（ドナー）から提供された骨髄に置きかえて病気を根本的に治そうという医療です。

　また、骨髄バンク事業は、「移植に用いる造血幹細胞の適切な提供の推進に関する法律」（平成24年法律第90号）に基づく骨髄・末梢血幹細胞提供斡旋事業者として、公益財団法人日本骨髄バンクが主体となり、日本赤十字社と都道府県などの協力により行われている公的事業です。

　 ドナー登録できる方

　・骨髄・末梢血幹細胞の提供の内容を十分に理解している方

この条件を満たすため、説明員による説明が必要です。

　・年齢が18歳以上、54歳以下で健康な方

　・体重が男性45kg以上／女性40kg以上の方